

## 愛媛県教育委員会 6月定例会会議録

### 1 開会の日時及び場所

平成15年 6月20日（金）午後 1時30分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

### 2 委員定数

6人

### 3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 川本俊明 委員 星川一治

委員 飯尾育子 委員 山口千穂 教育長 野本俊二

### 4 欠席委員

なし

### 5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 藤岡 澄

指導部長 一色 光

文化スポーツ部長 西山修一

教育総務課長 保木俊司

生涯学習課長 中川敬三

全国生涯学習フェスティバル推進室長 村上哲邦

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 平岡長治

人権教育課長 高須賀康夫

障害児教育課長 鈴木公生

文化振興課長 後藤佳一

文化財保護課長 池川孝文

保健スポーツ課長 南 新平

新武道館開設準備室長 青野泰彦

### 6 会議の概要

#### (1) 開会

委員長 午後 1時30分開会を宣する。

#### (2) 前会会議録の承認

委員長 前会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

#### (3) 教育長報告

○平成15年度 6月補正予算について

委員長 報告を求める。

教育次長 愛媛県議会 6月定例会に提案予定の平成15年度 6月補正予算案の教育委員会関係分について、概要を説明する。

川本委員 新武道館の利用申込みの受付け状況について質問する。

新武道館準備室長 会館の3か月前から正式に受付けるが、仮予約は可能で、今年度の土日はほぼ予約済みである旨説明する。

川本委員 新武道館開館に向けての各利用団体などの関心の度合いについて質問する。

新武道館準備室長 各団体から多数の問い合わせがあり、また、周辺地域で見本市等の開催も予定されているなど、開館当初は盛況であると考えている旨説明する。

教育長 県産品も多数使用されており、一般の方々の視察も期待している旨説明する。

○えひめ教科書裁判原告団からの教科書関係訴訟について

委員長 報告を求める。

教育総務課長 平成15年4月23日えひめ教科書裁判原告団から提起された、県立中学校における歴史教科書の採択取消し、損害賠償請求等訴訟について、その経緯、訴えの内容等について報告する。

#### (4) 議 事

##### ア 議案審議

委員長 人事案件により、議案第37号、議案第38号、議案第39号及びその他の協議事項について非公開とすることを提案する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先にまとめて審議することについて提案する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議案第34号を上程する。

○議案第34号 ボランティア活動を促進するための教育委員会所管の教育機関の使用料減免規則

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 県民のボランティア活動への参加を促進することにより、「愛と心のネットワークづくり」を推進するため、教育委員会所管の教育機関の使用料の減免に関して、必要な事項を定める原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

委員長 地域通貨ポイントの使用方法について質問する。

生涯学習課長 数百円分貯めてから施設使用料に使用することになると考えている旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第35号を上程する。

○議案第35号 愛媛県県立学校管理規則の一部を改正する規則

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 県立学校長への権限委譲のため、校長を除く教職員が外国出張をする際の事前届出及び校長の県外出張の事前届出並びに出張

後の事後報告を廃止する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

教育長 学校のことはできる限り学校内で処理できるように考えている旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第36号を上程する。

○議案第36号 愛媛県教育委員会事務局教育事務所処務規程等の一部を  
改正する訓令

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 愛媛県教育委員会事務局教育事務所の所長等に自らの  
県外出張等に関する事項について専決させるため、これらの訓令の一部  
を改正する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

イ 専決処分の承認

委員長 専決処分について報告を求める。

○教職員の報賞について

高校教育課長 死亡した県立学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程  
に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基  
づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

ウ 議案審議

委員長 議案第37号を上程する。

○議案第37号 愛媛県歴史文化博物館協議会の委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県歴史文化博物館協議会委員である愛媛県PTA  
連合会副会長の交替に伴い、博物館法第21条の規定により、後任の委  
員を任命する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第38号を上程する。

○議案第38号 愛媛県美術館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

文化振興課長 愛媛県美術館協議会委員である愛媛県PTA連合会副会長の交替に伴い、博物館法第21条の規定により、後任の委員を任命する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第39号を上程する。

○議案第39号 公立中学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 交通違反をした中学校教員を懲戒処分する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

委員長 教職員の交通違反・交通事故の防止については、なお指導を徹底する必要がある旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(5) その他

○平成16年春の叙勲について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 平成16年春の叙勲候補者(8名)の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○教育者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 教育者文部科学大臣表彰の被表彰候補者(3名)の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成15年度優良公民館文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成15年度優良公民館文部科学大臣表彰の被表彰候補

団体（１団体）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

山口委員 住民の利用度について質問する。

生涯学習課長 非常によく利用されている旨説明する。

星川委員 毎月広報を発行し、地域住民への情報提供などに積極的に活動していると認められる旨意見を述べる。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成15年度社会教育功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成15年度社会教育功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（２名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成15年度学校保健文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健スポーツ課長 平成15年度学校保健文部科学大臣表彰の被表彰候補者（２名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

委員長 各委員に対し、議案及び協議題以外のことについて意見、質問等はないか意見を求める。

○へき地校の現在の状況について

川本委員 へき地校の現状について質問する。

義務教育課長 小学校93校、中学校30校で、学校数全体に占める割合は24%である。小学校のうち153学級が複式学級であるが、中学校は加配教員の配置により複式学級はない。へき地教育の利点としては、個々に応じた指導、地域や自然を生かした体験的な学習が行いやすく、教師や児童生徒間で温かい心の交流が生まれやすいなどがあるが、留意点として、人間関係が固定化され、社会性を育てることに配慮が必要であり、交流学习などの工夫が必要である旨説明する。

○へき地校の児童生徒、保護者からの要望について

川本委員 へき地校の保護者などからの要望について質問する。

義務教育課長 地域や保護者からは学校の存続と、複式学級の解消、

学力の保障などであり、児童生徒からは、多数の人数で学び、遊びたい、新しい友達がほしいなど、また、教員からは校務分掌が多くなり多忙であるとか、複式学級での授業の進め方などについて指導して欲しい等の要望がある旨説明する。

○へき地校勤務の教職員の異動状況について

川本委員 へき地校勤務の教職員の異動状況について質問する。

義務教育課長 15年4月1日付の人事異動ではへき地校からへき地以外へ異動した者は170人で勤続年数は平均3.5年であった旨説明する。

○へき地校への本県の取組みについて

川本委員 へき地校への本県の取組みについて質問する。

義務教育課長 複式学級学習指導資料を充実し、各種研修会での活用を促進するとともに、総合教育センターとの連携を図り、複式学級担当者の指導力の向上をめざしている旨説明する。

(5) 閉会

委員長 午後3時6分閉会を宣する。